

地域おこし協力隊募集・選考及び活動支援業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1 目的

本業務では、震災前よりも活気あるより良い地域を目指し、地域協力活動を行う意欲的な地域おこし協力隊員を募集・選考するとともに、円滑な活動を実現するためのきめ細やかなサポート体制を構築することで、任期終了後の地域おこし協力隊員の定住促進を目的とする。

2 委託業務の概要

- (1) 業務名 地域おこし協力隊募集・選考及び活動支援業務委託
- (2) 業務内容 別紙「仕様書」のとおり
- (3) 委託期間 令和7年10月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 委託金額 上限2,100,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

内訳は次のとおりとする

- ① 隊員の募集・選考に係る経費の上限
1,100,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- ② 隊員の活動支援に係る経費の上限
1,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 選定方式

企画提案書公募によるプロポーザル方式

4 参加資格

次に掲げる要件を全て満たしている事業者であること。

- (1) 民間企業等で委託事業を遂行するに足る能力（実績・ノウハウ）を有する者であること。
- (2) 過去に他の自治体において、以下の全てで実績があること。
 - ① 地域おこし協力隊の募集
 - ② 地域おこし協力隊の研修の実施
 - ③ 地域課題解決および魅力向上に向けた地域住民参加型ワークショップの開催
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

5 参加申込書及び企画提案書の作成及び提出方法

プロポーザルに参加を希望する者は下記の参加申込書及び企画提案書を提出期限までに提出すること。

(1) 参加申込書

ア 提出書類

- ① 参加申込書（様式1）
- ② 会社概要書（財政状況過去3年間及び業務・活動内容を記載）（任意様式）
- ③ 納税証明書（直前1年間における納税について発行日から3か月以内のもの）
 - （ア）国の法人税、消費税の納税証明書
 - （イ）石川県税の納税証明書（本店等が石川県内にある場合に限る）
 - （ウ）七尾市税の納税証明書（本店等が七尾市内にある場合に限る）
- ④ 履歴事項全部証明書（発行日から3か月以内のもの）

イ 提出部数

各1部

ウ 提出期限

令和7年9月19日（金）17:00（必着）

エ 提出方法

簡易書留郵便又は持参による。提出先は、12 本件に関する問い合わせ・書類提出先とする。

(2) 企画提案書

ア 提出書類

- ① 企画提案書等届出書（様式2）
- ② 業務の実施体制（様式3）
- ③ 業務の実施方針及びフロー（任意様式、A4、片面）
- ④ 業務工程表（任意様式、A4）
- ⑤ 同種・類似業務の実績（任意様式、A4、片面）
- ⑥ 企画提案書（任意様式、A4、片面20頁以内）

提案書は、仕様書の内容を踏まえ、8評価基準「審査項目・提案内容」に即し、分かりやすく具体的に記載すること。目次及びページ番号を付すこと。
- ⑦ 見積書（任意様式、A4、片面）

見積書には、「募集・選考経費」と「活動支援経費」各々の金額と、その合計金額（消費税抜額及び消費税込額を明記）及び積算根拠が分かる経費内訳を記載すること。

※②～⑥は、「募集・選考業務」と「活動支援業務」のそれぞれにおいて、内容がわかるように記載すること。

イ 提出部数

①は１部、②～⑦は６部

ウ 提出期限

令和７年９月２４日（水）１７：００（必着）

エ 提出方法

簡易書留郵便又は持参による。提出先は、１２ 本件に関する問い合わせ・書類提出先とする。

（３）プロポーザルへの参加辞退

参加申込書、企画提案書を提出後に、参加を辞退する場合は、辞退届（様式４）を簡易書留郵便又は持参により、提出すること。

６ 質疑

（１）質問方法

質問がある場合は、質問受付期間内に、質問書（任意様式、Ａ４）に質問の要旨を簡潔に記入し、七尾市企画振興部地域づくり支援課宛てに電子メールで送信すること。

電子メールのタイトルは「地域おこし協力隊募集・選考及び活動支援業務 質問書」とする。

送付先電子メールアドレス：chiiki-d@city.nanao.lg.jp

（２）受付期限

令和７年９月１８日（木）１７：００（必着）

（３）質問の回答

回答は電子メールにて行う。また、公平を期すため、公開する必要があると認める場合は、質問と回答の要旨をホームページにて公開する。

なお、受付期間内に到着しなかった質問書については、原則回答しない。

7 選定方法

企画提案は、七尾市の関係部局の職員などで構成する「地域おこし協力隊募集・選考及び活動支援業務プロポーザル審査委員会」（以下、「審査委員会」という。）において、審査を行い、最も優れた企画提案者を選定する。

（１）審査方法

- ア 企画提案者によるプレゼンテーション及び委員からの質疑を実施する。
- イ 参加人数
３名まで
- ウ 説明及び質疑時間
２５分（説明１５分、質疑１０分）を想定し、順次個別に行う。
- エ 実施方法及び留意事項
 - ・プレゼンテーションは、事前に提出した企画提案書に基づき説明を行い、追加の資料配布は認めない
 - ・プレゼンテーションで使用する大型ディスプレイ（サイズ６５型）とＨＤＭＩケーブルは市で準備する。これ以外の必要な機器は、応募者で準備すること。
 - ・審査の結果は、速やかに企画提案者全員に対し、文書により通知する。

（２）開催日時・場所

令和７年９月３０日（火） ※時間は、事業者に別途連絡する。

会場は七尾市役所内予定

（３）契約の相手方について

- ア 上記審査によって選定された者との間で、随意契約により行うことを原則とする。手続きは、七尾市契約事務規則による。
- イ 選定された者との交渉が不調に終わった場合、審査委員会において次点とされた者と交渉する場合がある。
- ウ 契約候補者が提案書類に記載した事項の変更は、原則として認めない。
- エ 業務委託契約金額は、七尾市の定める本業務委託契約の予算の範囲内とする。

8 評価基準

- （１）審査は下表に示す審査項目による総合点数方式とし、満点の６割を最低基準点と定める。
- （２）審査は、審査委員の点数の合計が最も高い提案者で、かつ、審査委員の合議により認められた者を契約候補者とする。

- (3) 企画提案への参加者が1社(者)となった場合は、合計得点が最低基準点に満たない場合は不採択とする。

審査項目		配点
会社概要	提案者の継続性	10
遂行能力	事業の実績	30
	実施体制	
	実施スケジュール	
提案内容	支援内容全般	10
	募集・選考	10
	活動支援業務	20
	独自提案	10
価 格	提案金額	10
合 計		100

9 留意事項

- (1) 本プロポーザルに要する経費は事業者負担とし、提出書類は返却しない。
- (2) 提出期限以降の書類の再提出、追加、差し替えは認めない。
- (3) 本件に係る情報公開請求があった場合には、七尾市情報公開条例（平成16年条例第9号）に基づき、提出書類を公開することがある。
- (4) 提出書類は、無断で審査目的以外に使用しないが、審査目的の範囲内で複製することがある。
- (5) 検討すべき事項が生じた場合は、七尾市と業務委託請負者で別途協議する。

10 スケジュール

※変更となる場合があります。

1	募集開始	令和7年9月4日(木)
2	質問書の受付期限・随時回答	令和7年9月8日(月)～18日(木)
3	参加申込書の提出期限	令和7年9月19日(金)17時
4	企画提案書類等の提出期限	令和7年9月24日(水)17時
5	審査（プレゼンテーション及びヒアリング）	令和7年9月30日(火)
6	契約締結	令和7年10月1日(水)

1 1 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

- (1) 提出期限までに、提出書類が提出されなかった場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 実施要領等で示された提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- (4) 実施要領等に違反すると認められる場合
- (5) 審査結果に影響を与えるような不誠実な行為があった場合

1 2 本件に関する問い合わせ・書類提出先

〒926-8611 石川県七尾市袖ヶ江町イ部25番地

七尾市企画振興部地域づくり支援課 担当：林・宮西

電 話：0767-53-8633

FAX：0767-52-0374

電子メールアドレス：chiiki-d@city.nanao.lg.jp